

デジタルリードオプションサービス利用規約

本規約は、NTT タウンページ株式会社(本社所在地:東京都中野区中央三丁目 24 番 9 号)(以下「当社」という)とデジタルリードオプションサービス(以下「本サービス」という)の契約者(以下「契約者」という)の間に適用されます。

1. (用語の定義)

本規約での用語の定義は以下のとおりとします。

(1)デジタルリードオプション:デジタルリード Powered by Wix のオプションサービスであり、顧客のセールスプロモーションを支援するドメイン引継サービスやロゴ制作サービス等の総称。

(2)AuthCode:ドメイン保有者の本人確認に利用する認証用の文字コード。

(3)契約者情報 :契約者の氏名又は名称、住所、電話番号、メールアドレスその他の連絡先に関する情報、契約内容、利用履歴その他本サービスの利用又は契約に関連して当社又は NTT 東日本株式会社(以下、「NTT 東日本」という)が取得した契約者に関する情報をいいます。

2. (総則・適用範囲)

本規約はオプションサービスに関する部分のみを規定するものであり、本規約に定めのない事項については、NTT タウンページデジタルリード Powered by Wix 等のサービス利用規約(https://business.ntt-east.co.jp/service/hpsupport/download/agreement_digitallead_20261001.pdf)(以下「現規約」という)が適用されるものとします。

3. (サービス料金等)

契約者は、当社が定めるサービス料金等を、当社が指定する期日までに、現規約に定める方法および条件に従って、お支払いいただくものとします。

4. (契約期間および契約期間の更新について)

オプションサービスの契約期間は、ベースサービスの契約期間と同様となり現規約 2 条を適用いたします。現規約に基づく、ベースサービスの契約が終了した場合、終了するものとします。オプションサービスのなかでスポット契約のサービスは当社の作業完了もしくは納品をもって契約期間は終了するものとします。

5.(契約者情報の取扱い)

当社及び NTT 東日本は、契約者情報を、次条に定める利用目的の達成に必要な範囲において取り扱うものとします。

6.(契約者情報の共同利用)

(1)共同利用する者の利用目的

- ① 本サービスの提供、維持、管理及び改善のため
- ② 契約者への連絡、通知、問い合わせ対応及びサポートのため
- ③ 契約者の事業活動等に関連するホームページ運営支援、MEO 対策、SNS 運用支援、広告、通信その他のサービス・商品のご案内および提案のため
- ④ 本サービスの利用状況等の分析、新たなサービスの開発及び既存サービスの改善のため
- ⑤ 前各号に付随する契約管理、請求その他の業務のため

(2)共同利用する契約者情報の項目

- ① 本サービスの利用及び契約に関する情報
- ② 契約者の氏名又は名称、住所、電話番号、メールアドレスその他の連絡先に関する情報
- ③ 本サービスの利用履歴
- ④ その他本サービスの提供、維持、管理及び改善に必要な契約者に関する情報

(3)共同して利用する者の範囲

当社及び NTT 東日本

(4)共同利用における管理責任者

NTT タウンページ株式会社

管理責任者の所在地及び代表者の氏名は、当社ウェブサイトに掲載します。

7.(ドメイン引継サービス)

本規約 7 条の規定は、オプションサービスのうち、ドメイン引継サービスの利用についてのみ定め、同サービスの契約者に限り適用されるものとします。

7.1(ドメイン引継サービスの内容)

- (1)ベースサービスにより制作される契約者のウェブサイト(以下、「ベースサービスウェブサイト」という)のドメインを契約者が所有する独自ドメインにするためのサービスです。
- (2)契約者から提供される AuthCode をもとに、当社は契約者が所有する独自ドメインを当社が契約するドメイン管理会社に移管する作業を実施し、ベースサービスウェブサイトのドメインを独自ドメインにします。

(3)契約者が現在のドメイン管理会社と引き続き契約を保持することを希望する場合、当社は契約者が所有する独自ドメインをベースサービスウェブサイトに接続するために必要なネームサーバーおよび IP アドレス等の情報を調査・提供する作業を実施します。契約者は提供されたネームサーバーおよび IP アドレス等の情報を契約者のドメイン管理会社に自ら設定するものとします。

7. 2(ドメイン引継サービスにおける注意および承諾事項)

(1)当社は、以下各号の条件のいずれか 1 つでも満たさないと判断した時は、当該ドメイン名の移管手続きを拒むことができるものとします。

- ①契約者が AuthCode を当社に提供できること
- ②契約者の所有するドメインが登録または移管完了してから 60 日以上経過していること
- ③契約者の所有するドメインのドメイン管理会社がドメイン移管を禁止していないこと
- ④当社がドメイン引継ぎの作業を行う時点で契約者の所有するドメインの有効期限までの残存期間が 60 日以上であること
- ⑤ドメイン所有者である契約者が破産手続きを行っていないこと
- ⑥ドメイン所有者である契約者の身元に関して紛争が生じていないこと
- ⑦契約者の所有するドメインがドメイン名紛争またはそれに類する訴訟等の対象となっていないこと
- ⑧その他、ドメイン移管が困難な事象が発生していないこと

(2)契約者は所有するドメインがいかなる第三者の権利の侵害や、現行法に抵触したりしないことを保証するものとします。

(3)契約者がベースサービスを契約終了する場合、契約者所有のドメインを移管することができるものとします。契約者はベースサービスの契約終了日の1ヶ月前までに当社にドメイン移管の申請をすることによって当社は契約者に AuthCode を払い出します。ベースサービスの契約終了日の1ヶ月前までに連絡がない場合、契約終了日をもってドメインは失効します。

(4)当社は、ドメイン引継ぎに起因し、契約者のウェブサイト閲覧環境やメール送受信等既存契約者の利用環境に影響があった場合のあらゆる損害について、一切の責任を負いません。

8. (ドメインメール設定代行サービス)

本規約 8 条の規定は、オプションサービスのうち、ドメインメール設定代行サービスの利用についてのみ定め、同サービス契約者に限り適用されるものとします。

8. 1(ドメインメール設定代行サービスの内容)

(1)ドメインメール設定代行サービスはさくらインターネット株式会社のさくらのメールボックス(<https://rs.sakura.ad.jp/mail/>)で提供されるメールサービスのドメインをベースサービスウェブサイトのドメインにする設定作業を当社が代行で行うサービスです。

(2)当社は契約者が希望するメールアカウント(メールアドレスの@以前の文字列)のメールアドレスを1点設定し、設定作業の完了後、メールの送受信のテストを実行した上で契約者に作業完了の旨を通知します。

8. 2(ドメインメール設定代行サービスにおける注意事項および承諾事項)

(1)契約者は自らさくらインターネット株式会社のさくらのメールボックスの申込・契約を実施することとします。さくらのメールボックスに関するすべての事項(サービス内容や料金、サポート、障害発生時の対応等)について当社は一切関知せず、問い合わせが必要な場合は契約者自身にてさくらインターネット株式会社に直接問い合わせ等を行うものとします。

(2)契約者は当社が設定代行を実施するにあたり、さくらインターネット株式会社が提供するさくらのメールボックス管理者画面のログインに必要なIDおよびパスワードを当社に提供するものとします。当社は提供されたIDとパスワードを厳重に管理し、作業完了時点で破棄しますが、契約者は作業完了の通知後にIDとパスワードの変更等のアカウント保護に必要な措置をとるものとします。契約者のID及びパスワードが他の第三者に利用されたことによって当該契約者が被る被害については、当該契約者の故意過失の有無に拘らず当社は一切の責任を負わないものとします。

(3)メールの送受信を行う場合のメールソフトの設定は契約者自身にて設定を行うこととします。

(4)複数のメールアドレスの作成、メーリングリストの作成、迷惑メールフィルタの設定等、当社が行う8.1に記載以外の設定は契約者自身にて設定を行うこととします。

(5)契約者がベースサービスを解約した場合、独自ドメインメールは利用できなくなります。

9. (ロゴ制作サービス)

本規約9条の規定は、オプションサービスのうち、ロゴ制作サービスの利用についてのみ定め、同サービス契約者に限り適用されるものとします。

9. 1(ロゴ制作サービスの内容)

(1)ベースサービスウェブサイトに掲載するロゴを当社が制作するサービスです。

(2)契約者は、当社からの提案ロゴ2案の中から1案を選択のうえ、その案をベースにした修正を依頼できます。当社は修正について3回まで無料で行います。4回目以降の修正は有料となります。

(3)当社が制作したロゴは AI 形式または PNG 形式にて、納品します。納品完了後はいかなる場合においても修正は行なわず、納品完了後の修正は有料になります。

(4)(3)で当社が作成したロゴの著作権は契約者へ納品した時点で譲渡されます。

(5)納品したロゴは、ベースサービスウェブサイトに掲載する以外の用途での利用が可能です。

9. 2(ロゴ制作サービスにおける注意事項および承諾事項)

(1)当社は、契約者のロゴのデザインの利用等につき、第三者の商標権を含む各種知的財産権に抵触しないことを保証しません。

(2)当社は、契約者のロゴのデザインにつき商標登録ができることを保証しません。

(3)当社は、契約者のロゴの利用等により生じた一切の損害について、何ら責任を負いません。

10. (写真撮影サービス)

本規約 10 条の規定は、オプションサービスのうち、写真撮影サービスの利用についてのみ定め、同サービス契約者に限り適用されるものとします。

10. 1(写真撮影サービスの内容)

(1)ベースサービスウェブサイトに掲載する写真をカメラマンが撮影するサービスです。

(2)当社が提供した写真は、著作権は契約者へ納品した時点で譲渡されます。

(3)納品した写真については、ベースサービスウェブサイトに掲載する以外の用途での利用が可能です。

10. 2(写真撮影サービスにおける注意事項および承諾事項)

(1)3 日前(土・日・祝・年末年始は算定に含まない)までに当社へお申し出ください。お申し出がない場合は契約金額 100%のキャンセル料が発生します。ただし以下に該当する場合はキャンセル料が発生しないものとします。

・地震、台風、津波その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、法令の改廃・制定、同業罷免その他の争議行為、輸送機関の事故、及びその他の不可抗力を理由としたキャンセルや延期

(2)他者(社)の創作物や出版物など著作物等の許諾が必要な場合は、契約者ご自身で確認するものとし、それに関わる問題が生じた場合、当社は一切の責任を負いません。

(3)契約者は撮影時にカメラマンの提示するカメラ液晶にて写真を確認することとし、撮影の実施後の撮り直し、再撮影は行いません。

(4)撮影当日、天候が悪く希望した内容の撮影ができない場合においても再撮影対応は行いません。

(5)撮影日当日、事前に契約者との間で確認済みの撮影内容(日時・住所・カット内容など)に変更が生じた場合、撮影を中止することがあります。

その場合においても、契約金額の100%を申し受けます。

(6)撮影日当日の撮影カット数の追加、撮影時間の延長はできません。

(7)契約者はカメラマンの撮影時までには撮影対象の事前準備(店舗の片づけや人物の手配等)をすることとします。

(8)カメラマンによるロケハン(撮影場所の下見)は行いません。

11. (お知らせ投稿代行サービス)

本規約 11 条の規定は、オプションサービスのうち、お知らせ投稿代行サービスの利用についてのみ定め、同サービス契約者に限り適用されるものとします。

11. 1(お知らせ投稿代行サービスの内容)

(1)契約者から電話またはメールにてお知らせ内容をお聞きし、当社が 300 文字以下のお知らせ文を作成し、ベースサービスウェブサイトのブログにお知らせの投稿を代行するサービスです。

(2)お知らせ投稿代行サービスには契約者が月に最大 2 回まで当社にお知らせの投稿代行を依頼できるプランと期間の定めなく最大 6 回または最大 12 回まで当社にお知らせの投稿代行を依頼できるプランがあります。

11. 2(お知らせ投稿代行サービスにおける注意事項および承諾事項)

(1)お知らせの投稿内容は契約者より提供される情報に基づき、当社が作成した内容を契約者が確認した後に、当社にて投稿することを原則とし、お知らせの投稿内容による第三者から苦情及び損害賠償の請求その他の要求(以下、「第三者からの苦情等」という)があった場合は、全て契約者において解決し、当社は一切の責任を負わないものとします。

(2)期間の定めなく最大 6 回または最大 12 回まで当社にお知らせの投稿代行を依頼できるプランは当社で所定の回数の投稿作業を実施した時点で契約終了とします。ただし、ベースサービスの契約が終了した場合に投稿回数が残存していた場合においても返金はいたしません。

12. (動画制作サービス(ライト))

本規約 12 条の規定は、オプションサービスのうち、動画制作サービス(ライト)の利用についてのみ定め、同サービス契約者に限り適用されるものとします。

12. 1(動画制作サービス(ライト)の内容)

(1)ベースサービスウェブサイトに掲載する動画を当社が用意する動画テンプレートをもとに制作するサービスです。

(2)契約者より提供される写真と字幕テロップ等の動画素材をもとに当社は動画テンプレートに動画素材を挿入・全体調整を実施し動画を制作します。

(3)契約者は、当社からの提案した動画案をベースにした修正を依頼できます。当社は修正について初回提案から2か月以内かつ2回まで無料で行います。

初回提案から2か月を超えた場合または3回目以降の修正は有料となります。

(4)当社が制作した動画はmp4形式にて納品します。納品完了後はいかなる場合においても修正は行わず、納品完了後の修正は有料になります。

(5)制作した動画の著作権は当社もしくは当社が動画制作を委託した制作会社に帰属するものとします。

12. 2(動画制作サービス(ライト))における注意事項および承諾事項)

(1)契約者から提供される動画素材において他者(社)の創作物や出版物など著作物等の許諾が必要な場合は、契約者ご自身でご確認いただくものとし、それに関わる問題が生じた場合当社での一切の責任は負いません。

(2)納品した動画については、ベースサービスにより制作される契約者のウェブサイトに掲載する以外の用途でご利用いただくことが可能ですが、それに関わる問題が生じた場合当社での一切の責任は負いません。

(3)本サービスにおいて契約者もしくは、当社が契約者のために用意するコンテンツについては現規約9条を適用いたします。

(4)動画そのものの販売、譲渡、配給、分配を目的にご利用いただくことはできません。

13. (Google 広告)

本規約13条の規定は、オプションサービスのうち、Google 広告の利用についてのみ定め、同サービス契約者に限り適用されるものとします。

13. 1(Google 広告の内容)

(1)お申し込みいただいた広告料金等の範囲内で、広告効果の最大化を図るため、キーワード選定・キャンペーン作成及び広告掲載開始後におけるそれらの見直し等の運用管理、広告出稿状況のレポート作成、Google 広告への投下金額の支払い等、Google 広告出稿に関する全ての業務を契約者に代わり当社が行うサービスです。

(2)本サービスには契約者がベースサービスの契約期間と同一期間のメニューと3ヶ月から11ヶ月の間で契約期間を選択していただくことが可能なメニュー(以下、「Google 広告期間指定メニュー」)があります。

(3)本サービスのリンク先(ランディングページ)は契約者のベースウェブサイトになります。

(4)月額広告料金の最低料金は 11,000 円(税込)とし、以降のプラン体系は広告料金 16,500 円(税込)、22,000 円(税込)、22,000 円(税込)以降は 11,000 円(税込)単位で増額して契約することができます。

(5)お支払いいただく広告料金には、Google 広告に契約者の広告を表示するために Google LLC(本社所在地: 1600 Amphitheatre Parkway Mountain View, CA 94043, USA)に支払う金額(以下、「投下金額」という)と当社が行う広告作成・運用管理費等が含まれます。

当社の定める投下金額(税込)は以下のとおりです。

1.月額広告料金 110,000 円(税込)以下の場合:月額広告料金の 60%

2.月額広告料金 121,000 円(税込)以上の場合:月額広告料金 110,000 円を超えた金額の 70%に 66,000 円(税込)を加算した額

3.月額広告料金 264,000 円(税込)以上の場合:月額広告料金の 83%

(6)投下金額は当該広告をクリックする毎に消化されます。当月広告掲載期間が終了した時点で、実際に消化された投下金額が当社の定める当月の投下金額に達せず投下金額に余りが生じた場合は、余った投下金額を翌月以降の投下金額に繰越します。

(7)契約期間が終了した時点で当社の定める投下金額に対し、実際に消化された投下金額の割合が 95%未満の場合、未消化分の投下金額を契約者へ返金するものとします。実際に消化された投下金額の割合が 95%以上の場合、未消化分の投下金額は返金しません。

13. 2(Google 広告における注意事項および承諾事項)

(1)契約者が本サービスのお申し込みを行う際には、Google LLC が別途定める本サービスに関する広告掲載ポリシー

(https://support.google.com/adspolicy/answer/6008942?visit_id=638483371186539749-360186075&rd=1)を事前に承諾したものとし、変更が発生した際は、当社において広告及びコンテンツの変更対応を行う場合があります。

(2)当社は、(1)に示す広告掲載ポリシーに従い、必要に応じて契約者による Google 広告の利用を中止させることができるものとし、かかる中止に起因して発生する契約者の損害、損失又は費用につき一切責任を負わないものとします。

(3)契約者は Google 広告の本サービスの契約期間満了1ヶ月前までに本サービスを取りやめる旨の通知がない場合、契約終了期間終了直前と同一の内容で契約期間終了の翌日より 1 年間本サービスを継続することとします。ただし Google 広告期間指定メニューの場合は契約者が選択した期間を終了した時点で契約期間は終了するものとします。

(4)同一事業者又は同一店舗等が複数の広告を同じ検索結果画面上に掲載を行うことは Google 広告の広告掲載ポリシーにより禁止されており、次の事象が発生した場合は、「重複掲載」として扱われ広告掲載が強制停止される可能性があります。

①既に当社以外を経由して Google 広告の出稿を行っている場合。

②当社経由で Google 広告の出稿を行った後に、当社以外を経由して Google 広告の出稿を行った場合。なお、当社経由で出稿した広告が強制停止された場合、契約者は、広告が強制停止されるまでの投下金額に応じた広告料金等をお支払いいただきます。また、強制停止が解除された場合、解除後の投下金額に応じた広告料金等をお支払いいただきます。

(5)本サービスと同時にiタウンページ等の情報登録・広告掲載にあたっての取扱い規約 (<https://itp.ne.jp/tpclub/web/kiyaku/i.html>)及び、Google 広告運用代行サービス利用規約(https://business.ntt-east.co.jp/service/hpsupport/download/agreement_google-ads_20261001.pdf)に示す Google 広告を申し込むことはできません。

14. (Yahoo!広告)

本規約 14 条の規定は、オプションサービスのうち、Yahoo!広告の利用についてのみ定め、同サービス契約者に限り適用されるものとします。

14. 1(Yahoo!広告の内容)

(1)お申し込みいただいた広告料金等の範囲内で、広告効果の最大化を図るため、キーワード選定・キャンペーン作成及び広告掲載開始後におけるそれらの見直し等の運用管理、広告出稿状況のレポート作成、Yahoo!広告への投下金額の支払い等、Yahoo!広告出稿に関する全ての業務を契約者に代わり当社が行うサービスです。

(2)本サービスには契約者がベースサービスの契約期間と同一期間のメニューと 3 ヶ月から 11 ヶ月の間で契約期間を選択していただくことが可能なメニュー(以下、「Yahoo! 広告期間指定メニュー」)があります。

(3)本サービスのリンク先(ランディングページ)は契約者のベースウェブサイトになります。

(4)月額広告料金の最低料金は 22,000 円(税込)とし、11,000 円(税込)単位で増額して契約することができます。

(5)お支払いいただく広告料金には、Yahoo!広告に契約者の広告を表示するために LINE ヤフー株式会社(本社所在地:東京都千代田区紀尾井町 1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー)に支払う金額(以下、「投下金額」という)と当社が行う広告作成・運用管理費等が含まれます。

当社の定める投下金額(税込)は以下のとおりです。

1.月額広告料金 110,000 円(税込)以下の場合:月額広告料金の 60%

2.月額広告料金 121,000 円(税込)以上の場合:月額広告料金 110,000 円を超えた金額の 70%に 66,000 円(税込)を加算した額

3.月額広告料金 264,000 円(税込)以上の場合:月額広告料金の 83%

(6)投下金額は当該広告をクリックする毎に消化されます。当月広告掲載期間が終了した時点で、実際に消化された投下金額が当社の定める当月の投下金額に達せず投下金額に余りが生じた場合は、余った投下金額を翌月以降の投下金額に繰越します。

(7)契約期間が終了した時点で当社の定める投下金額に対し、実際に消化された投下金額の割合が 95%未満の場合、未消化分の投下金額を契約者へ返金するものとします。実際に消化された投下金額の割合が 95%以上の場合、未消化分の投下金額は返金しません。

14. 2(Yahoo!広告における注意事項および承諾事項)

(1)契約者が本サービスのお申し込みを行う際には、Yahoo!広告が別途定める規約:広告取扱基本規定(<https://www.lycbiz.com/jp/terms-and-policies/yahoo/terms/>)やガイドライン:アカウント審査基準(https://s.yimg.jp/images/listing/pdfs/jp_accountshinsakijyun.pdf)・広告掲載基準(<https://s.yimg.jp/images/listing/pdfs/koukokukeisaikijyun.pdf>)を承諾したものとします。変更が発生した際は、当社において広告及びコンテンツの変更対応を行う場合があります。

(2)当社は、(1)に示す広告取扱規定に従い、必要に応じて契約者による Yahoo!広告の利用を中止させることができるものとし、かかる中止に起因して発生する契約者の損害、損失又は費用につき一切責任を負わないものとします。

(3)契約者は Yahoo!広告の本サービスの契約期間満了1ヶ月前までに本サービスを取りやめる旨の通知がない場合、契約終了期間終了直前と同一の内容で契約期間終了の翌日より 1 年間本サービスを継続することとします。ただし Yahoo!広告期間指定メニューの場合は契約者が選択した期間を終了した時点で契約期間は終了するものとします。

(4)同一ページに同一内容の広告を複数掲載することは Yahoo!広告の広告掲載基準により禁止されており、次の事象が発生した場合は、「重複掲載」として扱われ広告掲載が強制停止される可能性があります。

①既に当社以外を経由して Yahoo!広告の出稿を行っている場合。

②当社経由で Yahoo!広告の出稿を行った後に、当社以外を経由して Yahoo!広告の出稿を行った場合。なお、当社経由で出稿した広告が強制停止された場合、契約者は、広告

が強制停止されるまでの投下金額に応じた料金をお支払いいただきます。また、強制停止が解除された場合、解除後の投下金額に応じた料金をお支払いいただきます。

(5)本サービスと同時にiタウンページ等の情報登録・広告掲載にあたっての取扱い規約(<https://itp.ne.jp/tpclub/web/kiyaku/i.html>)及び、Yahoo!広告運用代行サービス利用規約(https://business.ntt-east.co.jp/service/hpsupport/download/agreement_yahoo-ads_20261001.pdf)に示す Yahoo!広告を申し込むことはできません。

15. (位置情報ターゲティング広告)

本規約 15 条の規定は、オプションサービスのうち、位置情報ターゲティング広告の利用についてのみ定め、同サービス契約者に限り適用されるものとします。

15. 1(位置情報ターゲティング広告の内容)

(1)お申し込みいただいた広告料金等に応じて定める範囲内で、効果的に広告を配信するため、配信エリア設定・キャンペーン作成・広告画像制作及び広告掲載開始後におけるそれらの見直し等の運用管理、広告出稿状況のレポート作成、広告投下金額(以下「投下金額」という)の支払い等、本サービスの広告出稿に関する全ての業務を契約者に代わり当社が行うサービスです。

(2)本サービスには契約者がベースサービスの契約期間と同一期間のメニューと 3 ヶ月から 11 ヶ月の間で契約期間を選択していただくことが可能なメニュー(以下、「位置情報ターゲティング広告期間指定メニュー」)があります。

(3)本サービスのリンク先(ランディングページ)は契約者のベースウェブサイトになります。

(4)月額広告料金の最低料金は 16,500 円(税込)とし、以降のプラン体系は広告料金 22,000 円(税込)、22,000 円(税込)からは 11,000 円(税込)単位で増額して契約することができます。

(5)お支払いいただく広告料金には、契約者の広告を表示するために支払う投下金額と当社が行う広告作成・運用管理費等が含まれます。

当社の定める投下金額(税込)は以下のとおりです。

1.月額広告料金 110,000 円(税込)以下の場合:月額広告料金の 60%

2.月額広告料金 121,000 円(税込)以上の場合:月額広告料金 110,000 円を超えた金額の 70%に 66,000 円(税込)を加算した額

3.月額広告料金 264,000 円(税込)以上の場合:月額広告料金の 83%

(6)投下金額は当該広告がクリックされる毎に消化されます。当月広告掲載期間が終了した時点で、当社の定める当月分の投下金額に対し、実際に消化された投下金額の割合が

95%未満の場合、余った投下金額を翌月以降の投下金額に繰越します。実際に消化された投下金額の割合が95%以上の場合、未消化分の投下金額は翌月以降に繰越しません。

(7)契約期間が終了した時点で当社の定める投下金額に対し、実際に消化された投下金額の割合が95%未満の場合、未消化分の投下金額を契約者へ返金するものとします。実際に消化された投下金額の割合が95%以上の場合、未消化分の投下金額は返金しません。

(8)広告が掲載されるウェブサイト又はアプリケーション等については、情報の開示及び、掲載先の指定や変更を受付けることはできません。

(9)契約者は、広告審査が不承認となり、広告を掲載できない期間が生じた場合においても、契約金額を支払うこととします。なお、広告審査の通過に向け、ランディングページの修正や情報提供等、可能な範囲で協力を行うものとします。

(10)広告で使用する画像はテンプレートを活用して制作いたします。修正対応は制作時に誤字脱字の範囲内でのみ対応いたします。なお、テンプレートを使用しない画像制作を契約者が求める場合は、別途有料で申し込みが必要になります。

15. 2(位置情報ターゲティング広告における注意事項および承諾事項)

(1)契約者が本サービスのお申し込みを行う際には、別途定める規約:広告掲載可否基準(<https://nttdigitallead.wixsite.com/customer/nttpp-geotargeting-publicationcriteria>)を承諾したものとします。変更が発生した際は、当社において広告及びコンテンツの変更対応を行う場合があります。

(2)当社は、(1)に示す広告掲載可否基準に従い、必要に応じて契約者による本サービスの利用を中止させることができるものとし、かかる中止に起因して発生する契約者の損害、損失又は費用につき一切責任を負わないものとします。

(3)契約者は、本サービスが現状有姿で提供されるものであり、当社が書面により別途明確に保証したものを除き、本サービスの品質、目的適合性、機能性、成果、結果、正確性及び精度(広告配信、期間、タイミング及び回数、インプレッション数、クリック数、予算管理その他の目標指標、広告効果等の計測及びレポート、ターゲティングの指定及び捕捉、端末の位置や個人の属性等に関する推定、シミュレーション機能に関するものを含みますが、これらに限られません)並びに本サービスに関連して媒体社その他の第三者が行う一切の行為(その方法や意図、広告の配信・掲載、アクセス、閲覧、クリック等を含みますが、これらに限られません)について、当社が何ら明示又は黙示に表明又は保証するものではないことを予め承諾し、自らの責任においてこれらを使用するものとします。

(4)当社は、契約者に対して、本サービスの性質上、本サービスを利用することによる効果、有用性、適合性、完全性、正確性等について一切の保証しないものとします。なお、契約者は、当社が契約者に対して提供する営業資料等において本サービスを利用することによる効果、有用性、適合性、完全性、正確性等に関する記述をした場合でも、当該記述は

当社の予測を述べた記述であり、契約者が本サービスを利用することによる効果、有用性、適合性、完全性、正確性等を何ら保証するものではないことを確認します。

(5)当社は、契約者に対し、広告の配信に関し、第三者の著作権その他一切の権利を侵害していないことのほか、その最新性、適法性、有用性等何らの保証も行わないものとします。

(6)契約者は本サービスの契約期間満了1ヶ月前までに本サービスを取りやめる旨の通知がない場合、契約終了期間終了直前と同一の内容で契約期間終了の翌日より1年間本サービスを継続することとします。ただし位置情報ターゲティング広告期間指定メニューの場合は契約者が選択した期間を終了した時点で契約期間は終了するものとします。

16. (MEO 対策サービス)

本規約 16 条の規定は、オプションサービスのうち、MEO 対策サービスの利用についてのみ定め、同サービス契約者に限り適用されるものとします。

16. 1 (MEO 対策サービスの内容)

(1)Google マップでの検索(ローカル検索)において、契約者の店舗情報やビジネス情報を検索ユーザーに見つけやすくするべく、競合他社の店舗情報と比較し、より上位への表示を目指し支援を行うサービスです。

(2)本サービスでは、当社が契約者に代わり、①②③に示す、ビジネス情報等の登録・運用代行並びに、オンページ・サイテーション等の対策、順位計測・レポート作成を契約者と合意したプランの範囲内で実施します。

①契約者から提示されたビジネス情報(ビジネス名、電話番号、住所、ビジネスカテゴリ、ウェブサイトの URL、営業時間、ビジネスの紹介文等)および写真を契約者の代わりに当社が管理者として Google ビジネスプロフィールに登録代行します。

②契約者が用意した情報に基づき当社が Google ビジネスプロフィールにおける作業(ビジネス情報の登録・修正・追加・削除、お知らせ投稿、写真追加・差し替え・削除等)を代行します。

③Google ビジネスプロフィールに投稿した内容は、Instagram、Facebook、X(以下「各 SNS」といいます。)へ反映させることができます。その際、契約者は、各 SNS への反映を希望する場合、契約者が保有する各 SNS 企業用アカウントの ID およびパスワードを当社に開示するものとします。または契約者が SNS 企業用アカウントを保有していない場合には、当社が提供する各 SNS のアカウント開設サービスを申し込むものとします。当社が新たに開設したアカウントについては、サービス開始後に契約者へ開示します。当社は、契約者から開示されたアカウント情報を厳重に管理し、第三者への開示や漏洩がないよう最大限の注意を払います。当社は、契約者から開示されたアカウント情報を厳重に管理し、第三者への開示や漏洩がないよう最大限の注意を払います。

なお、当社は各 SNS 上でのコメントやメッセージ等への個別対応を行いません。契約者は、フォロワーやユーザー等からのコメント、ダイレクトメッセージその他の反応への対応を自ら行うものとし、当該アカウントを用いて自己の責任において投稿、編集、運用を行うものとし、契約者が独自に行った投稿、編集、コメントへの返信等により発生したトラブルや損害について、当社は一切の責任を負いません。

また、アカウント開設完了後は、いかなる理由があっても契約者は当社への支払いを停止したり、返金を請求したりすることはできません。

(「Facebook」および「Instagram」は、Meta Platforms, Inc.の商標または登録商標です。「X」は、X Corp.の商標または登録商標です。)

(3)代行作業の依頼がない月があっても作業回数を次月以降へ繰り越すことはできません。

(4)投稿された口コミの契約者への通知および口コミの返信代行 NTT タウンページの任意のタイミングで行い、口コミ返信内容の事前確認は行わないものといたします。

(5)上限数を越えた代行作業を契約者が求める場合は別途有料で申し込みが必要になります。

16. 2 (MEO 対策サービスにおける注意事項および承諾事項)

(1)本サービスは、Google LLC の提供する検索エンジンにおいて Google マップの上位表示を目指すものであり、利用者のアクセス数の向上や集客及び売上を保証するものではありません。また、必ずしも選定キーワードを上位表示することを保証するものではありません。

(2)契約者のウェブサイトや SNS 等の内容を確認の上、場合によっては一部内容を参照・参考・引用・転載させていただくことがございます。

(3)契約者は Google LLC 及び Google ビジネスプロフィールに関連する利用規約 (<https://support.google.com/business/answer/9292476?hl=ja>)、ガイドラインに遵守するものといたします。

(4)次に掲げる内容に抵触する情報を Google ビジネスプロフィールへのビジネス情報として利用することはできません。契約者はビジネス情報が次の各号記載の事項に該当しないことを保証します。また、ビジネス情報が次の各号に該当するおそれがある場合は、当社は、情報を削除し、または、何らの催告なしに、契約を解除することができるものとします。

①Google LLC 及び Google ビジネスプロフィールに関連する利用規約 (<https://support.google.com/business/answer/9292476?hl=ja>)、ガイドラインに違反する場合。

②法令に違反する場合。

- ③公序良俗に反する場合。
 - ④犯罪行為に結びつく場合。
 - ⑤わいせつ図画、文章にあたる場合。
 - ⑥情報が事実と反する場合。
 - ⑦当社および他人の著作権、肖像権、商標等その他の知的財産権を侵害する場合。
 - ⑧他人の財産、プライバシーその他の権利を侵害する場合。
 - ⑨他人に不当な不利益を与える場合。
 - ⑩他人を誹謗中傷する場合。
 - ⑪その他、当社が不適当と判断する場合。
- (5)ビジネス情報の登録作業が完了しても、Google LLC の審査等により反映までに時間がかかる場合があります。
- (6)Google LLC が提供する地図検索サービスの対象外で、検索結果に表示されない場合があります。
- (7)Google LLC により、サービス内容の変更や停止が行われることがあります、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (8)Google LLC 及び一般ユーザーによって Google ビジネスプロフィールの情報が変更される場合があります、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (9)本サービス契約時において、既に Google ビジネスプロフィールをご登録済みの場合は、契約者ご自身で所定のシステムに登録情報を連携、若しくは、当社へ管理者権限を譲渡いただく必要がございます。
- (10)Google ビジネスプロフィールの管理者権限は、本サービスの利用期間中、当社以外の第三者へ付与することはお控えください。
- (11)契約終了後、Google ビジネスプロフィールの権限は、契約者に譲渡いたします。管理者削除については契約者自身による対応が必要です。
- (12)契約者は MEO 対策サービスの管理画面のログインに必要な ID およびパスワードを厳重に管理することとし、契約者の ID 及びパスワードが他の第三者に利用されたことによって当該契約者が被る被害については、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (13)契約者は本サービスの契約期間満了2ヶ月前までに本サービスを取りやめる旨の通知がない場合、契約終了期間終了直前と同一の内容で契約期間終了の翌日より1年間本サービスを継続することとします。

17. (Microsoft 広告)

本規約 17 条の規定は、オプションサービスのうち、Microsoft 広告の利用についてのみ定め、同サービス契約者に限り適用されるものとします。

17. 1 (Microsoft 広告の内容)

(1) お申し込みいただいた広告料金等の範囲内で、広告効果の最大化を図るため、キーワード選定・キャンペーン作成及び広告掲載開始後におけるそれらの見直し等の運用管理、広告出稿状況のレポート作成、Microsoft 広告への投下金額の支払い等、Microsoft 広告出稿に関する全ての業務を契約者に代わり当社が行うサービスです。

(2) 本サービスには契約者がベースサービスの契約期間と同一期間のメニューと 3 ヶ月から 11 ヶ月の間で契約期間を選択していただくことが可能なメニュー（以下、「Microsoft 広告期間指定メニュー」）があります。

(3) 本サービスのリンク先（ランディングページ）は契約者のベースウェブサイトになります。

(4) 月額広告料金の最低料金は 22,000 円(税込)とし、広告料金 22,000 円(税込)以降は 11,000 円(税込)単位で増額して契約することができます。

(5) お支払いいただく広告料金には、Microsoft 広告に契約者の広告を表示するために Microsoft Ireland Operations Limited（本社所在地: One Microsoft Place, South County Business Park, Leopardstown, Dublin 18, D18 P521 Ireland）（以下「マイクロソフト」という）に支払う金額（以下、「投下金額」という）と当社が行う広告作成・運用管理費等が含まれます。当社の定める投下金額（税込）は以下のとおりです。

1. 月額広告料金 110,000 円(税込)以下の場合：月額広告料金の 60%

2. 月額広告料金 121,000 円(税込)以上の場合：月額広告料金 110,000 円を超えた金額の 70%に 66,000 円(税込)を加算した額

3. 月額広告料金 264,000 円(税込)以上の場合：月額広告料金の 83%

(6) 投下金額は当該広告をクリックする毎に消化されます。当月広告掲載期間が終了した時点で、実際に消化された投下金額が当社の定める当月の投下金額に達せず投下金額に余りが生じた場合は、余った投下金額を翌月以降の投下金額に繰越します。

(7) 契約期間が終了した時点で当社の定める投下金額に対し、実際に消化された投下金額の割合が 95%未満の場合、未消化分の投下金額を契約者へ返金するものとします。実際に消化された投下金額の割合が 95%以上の場合、未消化分の投下金額は返金しません。

17. 2 (Microsoft 広告における注意事項および承諾事項)

(1) 契約者が本サービスのお申し込みを行う際には、マイクロソフトが別途定める本サービスに関する Microsoft Advertising ポリシーと契約

(<https://help.ads.microsoft.com/#apex/ads/ja/n5095/0>)を事前に承諾したものとし、変更が発生した際は、当社において広告及びコンテンツの変更対応を行う場合がございます。

(2)当社は、(1)に示すポリシーと契約に従い、必要に応じて契約者による Microsoft 広告の利用を中止させることができるものとし、かかる中止に起因して発生する契約者の損害、損失又は費用につき一切責任を負わないものとします。

(3)契約者は Microsoft 広告の本サービスの契約期間満了1ヶ月前までに本サービスを取りやめる旨の通知がない場合、契約終了期間終了直前と同一の内容で契約期間終了の翌日より1年間本サービスを継続することとします。ただし Microsoft 広告期間指定メニューの場合は契約者が選択した期間を終了した時点で契約期間は終了するものとします。

(4)同一事業者又は同一店舗等が複数の広告を同じ検索結果画面上に掲載を行うことは Microsoft 広告の広告要件により禁止されており、次の事象が発生した場合は、「重複掲載」として扱われ広告掲載が強制停止される可能性があります。

①既に当社以外を経由して Microsoft 広告の出稿を行っている場合。

②当社経由で Microsoft 広告の出稿を行った後に、当社以外を経由して Microsoft 広告の出稿を行った場合。なお、当社経由で出稿した広告が強制停止された場合、契約者は、広告が強制停止されるまでの投下金額に応じた広告料金等をお支払いいただきます。また、強制停止が解除された場合、解除後の投下金額に応じた広告料金等をお支払いいただきます。

(5)本サービスと同時にiタウンページ等の情報登録・広告掲載にあたっての取扱い規約(2024年7月23日以降にiタウンページをお申込みのお客様)

(https://itp.ne.jp/tpclub/web/kiyaku/i_new.html)及び、Microsoft 広告運用代行サービス利用規約(https://business.ntt-east.co.jp/service/hpsupport/download/agreement_microsoft-ads_20261001.pdf)に示す Microsoft 広告を申し込むことはできません。

18. (輸出禁止)

(1)本契約に基づき各当事者が開示した一切の情報、貸与品等及び本契約に係る業務の過程で取得又は創出された一切の成果物(成果物に係るノウハウ・情報を含む)は、本契約の条項及び適用される法令に基づき許される場合を除いて、いかなる国へも輸出されないものとします。

なお、各当事者が情報及び成果物等を輸出する場合において、適用される法令を遵守するために必要な措置をとるにあたり、当該当事者から要請があった場合には、相手方当事者はこれに協力するものとします。

(2)当社は、契約者が前項に定める事項に違反した場合には、直ちに本契約を解除できるものとし、契約者は、当該違反により当社に生じた一切の損失を補償するものとします。

(3)本条の規定は本契約の終了後も引き続き効力を有するものとします。

以上

(2026 年 10 月1日改定)